

令和7年度

春の全国交通安全運動

令和7年4月6日(日) ~ 4月15日(火)

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

太子町立石海小学校2年生(当時)

間森 菜渚さんの作品



一般財団法人 兵庫県交通安全協会主催
令和6年度 児童・生徒の交通安全ポスターコンクール 最優秀賞

4月15日(火)は「シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日」

一般社団法人兵庫県自家用自動車協会連合会／各地区自家用自動車協会

4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」

こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

歩行者も交通ルールを守りましょう

横断歩道の通行、信号を守るなど基本的な交通ルールをしっかりと守りましょう。

歩きスマホは危険です。周囲の交通状況を把握して交通事故に遭わないようにしましょう。

みんなで通学路等を見守りましょう

4月は、通学路などの交通環境に不慣れな新入学のこどもが登校・登園します。

地域や家庭で、日頃から通学路や生活道路の安全を確かめましょう。

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

横断歩道合図(アイズ)運動プラスを実践しましょう

横断歩道は歩行者優先です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

シートベルト・チャイルドシートを適切に使用しましょう

車に乗れば全席でシートベルトを着用しましょう。

チャイルドシートは子どもの年齢や体格に合わせて適切に使用しましょう。

ながら運転や飲酒運転等の悪質な運転を根絶しましょう

ながら運転は他人を巻き込む交通事故の原因になります。絶対にやめましょう。

飲酒運転は犯罪です。飲酒運転追放「三ない運動」を徹底しましょう。

●酒を飲んだら車を運転しない・運転する時は酒を飲まない・運転する人には酒を飲ませない。

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

自転車や特定小型原動機付自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

ヘルメットを着用することによって、交通事故に遭った際に自分の命を守ります。

自転車も車両です。信号や一時停止をしっかり守って安全運転に努めましょう。

夜間の交通事故が増えています。反射材を取り付けるなどして視認性を高めましょう。

自転車安全利用五則を守りましょう

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

交通安全で
みんなの明るい
未来を守ろう



兵庫県マスコット はばタン

交通安全の日

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 4月6日(日) | 交通安全意識を高める日 |
| 4月11日(金) | 横断歩道思いやりの日 |
| 4月15日(火) | 高齢者交通安全の日
シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日 |

兵庫県HPに
各種交通安全
情報を掲載し
ていますので
ご覧下さい



兵庫県HP